

## 8. 計画の推進 に向けて

## 8-1 計画の推進と具体のアクションの考え方

### 1) PDCAサイクルに基づく計画の推進

#### (1)計画の進め方

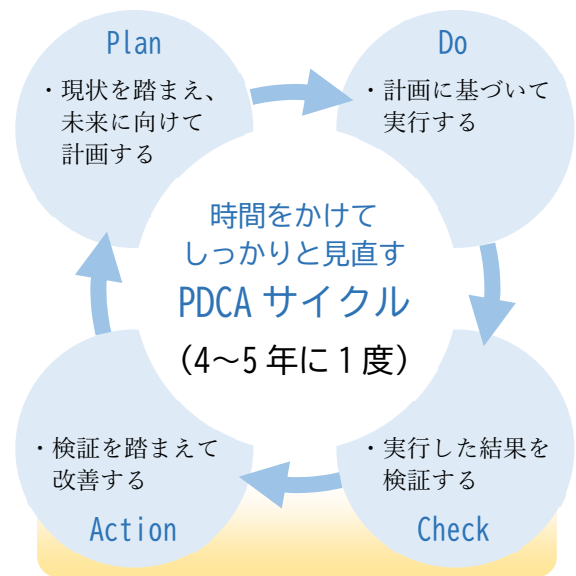
本計画は、2050年度の脱炭素社会の実現に向けて、本市の現状分析や将来予測を踏まえ、中期目標である2030年度までに取り組むべきことをまとめたものです。

この脱炭素社会を実現するためには、地球温暖化への対策について様々な分野で理解を促しながら、市民や事業者と連携して行動につなげることが必要です。

また、計画の取り組みが実際の効果としてあらわれるまでには、一定の時間を要するものと認識しています。

そのため、本計画の中間目標と位置付ける2030年度時点で、温室効果ガス排出削減目標の達成状況を評価し、今後の取り組み方針を見直すことが必要です。

市民や事業者等の行動変容がどの程度進展しているのかなど、本計画の検証を行うことが重要であり、計画期間の前半（2026年度頃）時点で中間的な検証を行い、必要に応じて計画を見直す【PDCAサイクル】の考え方に基づき、着実に計画を推進していきます。



■検証・改善のための評価  
→市民や事業者等の行動変容に関するもの

#### 【評価の視点】

- ①家庭や企業での省エネ行動の推進や省エネ設備・機器の導入、再生可能エネルギーの利用は進んだか？
- ②市民や事業者の緩和や適応についての理解や関心が高まったか？
- ③行政における緩和や適応に関する取り組みが実施されたか  
..など

#### (2)PDCAサイクルに基づく計画見直しの考え方

本計画期間の2030年度目標「排出量46%削減」及び2050年度目標「排出量実質ゼロ」の実現に向け、PDCAサイクルに基づく計画見直しの考え方は、次のとおりとします。

本計画期間中（2023～2050年度）について、計画期間を前期・後期に区分し、概ね4～5年毎にPDCAサイクルを運用し、計画中の施策の改善を図ります。

見直しスケジュール	2023～2030年度		■未定（概ね10年） 2031～2040年度 （10年間、中間改定あり）	■未定（概ね10年） 2041～2050年度 （10年間、中間改定あり）
	前期（～2026年度）	後期（～2030年度）		
PDCAサイクル	Plan (D/C/Aに基づき見直し) Do Check Action	Plan (D/C/Aに基づき見直し) Do Check Action	Plan ※必要に応じて見直し Do Check Action	Plan ※必要に応じて見直し Do Check Action

## 2) OODAループに基づくアクションの展開

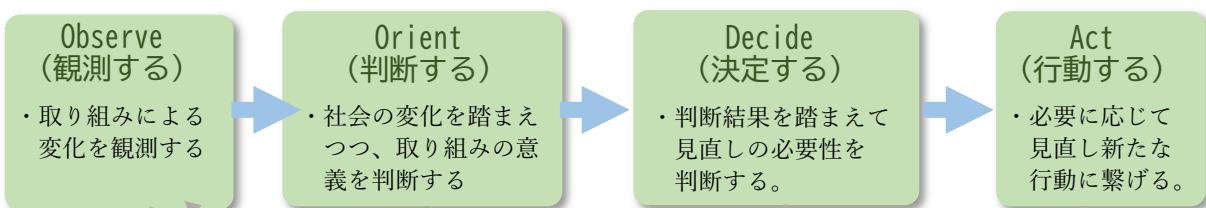
### (1)アクションの展開

本計画に位置付けた地球温暖化への【緩和】と【適応】のアクションは、毎年、行政のアクション（施策）として着実に遂行していくことが、市民や事業者等の行動変化に繋がっていきます。

一方で、近時の急激な気候変動や、コロナ禍など社会の在り様を大きく変えるような変化が生じている中、常に、その状況を把握し、行動を転換する仕組みが重要です。

そのため、【緩和】、及び【適応】のアクションについて、年度ごとにその状況を判断し、迅速に見直しを図る【OODA（ウーダ）ループ】の考え方にに基づき、それぞれのアクションを展開していくものとします。

#### ■本計画におけるOODA（ウーダ）ループの考え方（1年に1度）



#### ■検証・改善のための判断指標 → 行政の取り組みの適正さに関するもの

- 【評価の視点】 ①計画に位置付けた行政のアクションは計画通りに展開できているか？  
②アクションの結果として、市民や事業者の参加が増えているか？…など

### (2)OODAループに基づく展開の考え方

本計画に位置付けた【緩和】及び【適応】のアクションの取り組み指標を、毎年度、検証しつつ、改善の必要性を判断し、新たな行動に繋げる仕組みとして展開していきます。

OODAループに基づくアクション展開は、毎年度、検証を行います。

見直し スケジュー ール	改定	2023～2030年度								次期計画 (2031～ 2040年度)	次々期計画 (2041～ 2050年度)
		前期（～2026年度）				後期（～2030年度）					
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030		
OODA ループ	改定	ループ ①	ループ ②	ループ ③	ループ ④	ループ ⑤	ループ ⑥	ループ ⑦	ループ ⑧	※以後、状況に合わせて 適宜ループを継続	

## 8-2 計画のロードマップ

### 1) 緩和アクションのロードマップ

地球温暖化の【緩和】は、時間をかけて着実に進めていく取り組みが多く、未来のライフスタイルやまちづくりを見据えた展開が必要です。

そのため、【緩和アクション】に位置付ける5つの方針について、2050年度のまち全体の温室効果ガス排出量ゼロに向けたロードマップを取りまとめました。

ロードマップでは、2030年度までを前半期と後半期に区分し、主に前半期（～2026年度）では、未来の目標の実現に向けた普及啓発や体制構築など、普及を支える土台づくりを中心に進め、後半期（～2030年度）では、構築した体制を活用して、より多くの市民や事業者が取り組みに関わるよう横展開を図ることとします。

#### ■緩和アクションのロードマップ

各施策の評価の視点		2023～2030年度		2031～2050年度
		前半（～2026年度）	後半（～2030年度）	2050年度
計画全体の目標	①温室効果ガス排出量の削減	2013年度より 46%削減		排出量 実質 <b>ゼロ</b>
	②再生可能エネルギーの導入	2021年度の 約1.8倍		2021年度の 約 <b>7.0倍</b>
緩和Ⅰ ライフスタイルの 脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の省エネ活動の取り組みが進んだか？</li> <li>省エネ又は再エネ設備等の導入が進んだか？</li> <li>家庭から出るごみは減っているか？ 等</li> </ul>	省エネ・再エネ導入の周知・啓発		
		制度の検証・試行 支援制度等の導入効果を検証、更新し、新たな取り組みを試行する段階	支援メニューの形成 導入効果の高い支援制度等のメニューを検討し普及を図る段階	継続・拡大 多くの市民や事業者が支援を受けて取り組む段階
緩和Ⅱ 脱炭素型 まちづくりの 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市のコンパクト化が進んだか？</li> <li>公共交通の利用が増加したか？</li> <li>都市の緑化が進んだか？ 等</li> </ul>	コンパクト・プラス・ネットワークに関する情報提供		
		まちの環境インフラの整備(充電インフラ等) 支援メニューの形成 まちの環境インフラの整備と、住民の取り組みを促す支援メニューの形成を、その時々で展開する段階		継続・拡大 新築、改築時の省エネ・再エネ化が浸透している段階
緩和Ⅲ 再生可能 エネルギー の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの発電量が増えているか？</li> <li>再生可能エネルギー設備の導入が進んだか？ 等</li> </ul>	再生可能エネルギーに関する情報発信		
		先進的取り組みの試行 市の先導的な取り組みとしての促進区域の指定等を検討し地域的に試行する段階	全市的な横展開 先進的取り組みを市内各地に横展開し、全市的な動きに拡大していく段階	継続・拡大 市内全体での取り組みとして発展していく段階
緩和Ⅳ 施設の 脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市施設からの温室効果ガス排出量が減ったか？</li> <li>市施設での省エネ設備の導入や再エネの利用が進んだか？</li> <li>脱炭素化に取り組む事業者が増えているか？ 等</li> </ul>	市施設での展開		
		支援メニューの形成 市施設の省エネ化、再エネ化を進め、民間展開に向けたメニューを検討する段階	民間事業者への展開 市施設での導入効果や導入技術をもとに民間施設での導入につなげる段階	継続・拡大 全ての公共、民間施設で省エネ・再エネ化が浸透した段階
緩和Ⅴ 環境教育の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育が受けられる機会が増えているか？</li> <li>環境に興味・関心をもつ人が増えているか？ 等</li> </ul>	環境教育の継続実施		
		教育機会の創出・体制構築 様々な場面で環境教育を受講できるよう、教育機会を増やし、体制を構築する段階	指導者の育成 教育機会の増加を受けて、その時々に適した環境教育を指導できる人材を育成、確保する段階	全市民への教育 成長段階に応じていつでも環境教育が受けられる段階

## 2) 適応アクションのロードマップ

一方、気候変動リスクへの【適応】については、毎年の様々な状況変化に対応し、日常の市民生活や事業者の経済活動、また、万が一の災害時の対応などに支障が無いよう、常に、その状況を観測しながら、適宜、適応アクションを見直していくこととします。

このような視点から、【適応アクション】に位置付ける7つの方針は、毎年の取り組みの中で生じた問題に対して、改善を図っていくことを基本とし、主に【OODAループ】の考え方を中心に、次のロードマップに基づき展開していきます。

### ■適応アクションのロードマップ

各施策の評価の視点		2023～2030年度		2031～2050年度
		前半（～2026年度）	後半（～2030年度）	2050年度
適応Ⅰ 農業・ 林業・ 水産業	・農林水産事業者への周知啓発の実施状況 等	情報収集・発信体制の構築 農業関連の所管課、団体等との問題共有、改善検討の仕組みの構築段階	支援メニューの形成 関係団体等との協議を受け、適応のための支援メニューを形成する段階	事業の安定化 適応支援メニューを活用し安定化を図る段階
適応Ⅱ 水環境・ 水資源	・水資源の利害関係者への周知啓発の実施状況 ・水環境や水資源のモニタリングの実施状況 等	水質の継続的な観測 教育体制の構築 従来通りの観測を進めつつ教育体制を構築する段階	指導者の確保 指導者の育成等を通じて教育体制を強化する段階	全市民への教育 多くの市民が関心を持つよう展開する段階
適応Ⅲ 自然生態系	・自然環境保全活動団体への周知啓発の実施状況 ・自然環境保全活動団体の活動支援状況 等	自然環境に関する継続的な調査 調査・研究体制の構築 市民等とともに実施する調査体制を構築するとともに、産官学連携による研究体制を構築する段階		全市民への教育 多くの市民が関心を持つよう展開する段階
適応Ⅳ 自然災害	・災害情報等の周知啓発の実施状況 ・防災訓練の実施状況 等	災害情報に関する最新情報の発信 防災体制の構築 過去の災害被害を検証し今の体制の見直しを図る段階	新たな防災対策の展開 その時々々の気候変動の影響を加味し、防災対策の浸透を図る段階	対策の継続
適応Ⅴ 健康	・熱中症対策の周知啓発の実施状況 ・熱中症の発生状況 等	健康被害状況の観測と情報発信 その時々々の気候変動の影響を加味し、熱中症、感染症等の対策を適宜展開する段階		
適応Ⅵ 産業・ 経済活動	・災害に対する産業活動等への影響緩和の取り組み状況 等	産業・経済活動での被害観測と情報発信 産業分野、観光分野の気候変動の影響を常に把握し、関係機関とともに適宜対応を検討する段階		
適応Ⅶ 市民生活・ 都市生活	・災害に対する市民生活への影響緩和の取り組み状況 等	災害発生時の影響観測と対策実行 突発的に発生した災害に対し、その後のエネルギー供給等の問題を検証し、次の対策に展開する段階		

